

平成 28 年度夏季子どもクラブ(広島地区) 募集要項

下記の要項をよくお読みのうえお申し込みください。

1. 対象児童	広島大学に勤務する教職員の子どもで、 昼間に保護者が就業もしくは介護等により家庭にいないことが常態となる、 小学生の児童1年生～6年生
2. 開設期間と時間	平成28年7月21日(木)～平成28年8月31日(水)までの平日8:00～19:00
3. 開設場所	霞キャンパスこすもす保育室施設内(旧たんぼぼ保育園)
4. 費用	1日 1,000円(おやつ代, 諸経費含む) ※児童一人あたりの料金 学童指導員等の配置に必要なため, 予約制, 料金前払い(銀行振込)
5. 申込み方法	「入会申込書」に必要事項を記入の上, Eメール・学内便等で男女共同参画推進室に提出 申込期限 6月30日(木)17:00必着 ※学内便は到着までに2～3日を要する場合があります。期限前に発送された学内便でも、 期限を過ぎて到着したものは受付いたしかねますので、期限直前に申込みをされる場合は、 Eメールでのご提出をお願いいたします。
6. 弁当の注文	昼食の弁当の利用を希望する場合は, 有料で提供(単価:390円程度) 弁当代金の支払い方法は利用者に別途お知らせします。
7. 入会手続きについて	入会可否の連絡 7月8日(金)頃の予定 入会を許可した方宛に ①男女共同参画推進室より, 以下の書類をメールまたは学内便で送付 ・入会許可書 ・子どもクラブ利用の手引き ・入会誓約書 → 記入後, 登校初日に直接学童室へ持参し, 保育担当者へ必ず提出 ②東広島地区運営支援部共通事務室(経理担当)より, 請求書を送付 → 請求書記載の指定期日までに振込 → 振込控えの写しを男女共同参画推進室に学内便等で提出 ※振込控えがない場合は振込をした日に男女共同参画推進室にメールにて連絡
8. タイムスケジュール	子どもクラブの一日の生活は, 以下を予定しています 8:00～9:00 頃 保護者の出勤時間に合わせて一緒に登校 8:30～10:00 朝の学習 宿題などに組み込みます 10:00～12:00 自由時間・屋内外活動など 12:00～13:00 昼食 ①弁当を持参 ②保護者と外食(昼食時に保護者が送迎すること) ③弁当を注文(6. を参照) 13:00～14:00 読書・学習 昼食後, しばらくの時間は静かに過ごします 14:00～15:00 自由時間・屋内外活動など 15:00～ おやつ 16:00～19:00 片付け, 自由時間・屋内外活動など 保護者が迎えに来た児童から順次下校します ※安全の為, 登下校時は必ず保護者が保育室まで付き添ってください

<p>9. キャンセル・利用日追加について</p>	<p>申込みにあたっては、学校の登校日等をなるべく把握した上で申し込んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。入会許可書が発行された時点で、許可した日数分の保育料金を前納する義務が生じます。</p> <p>入会許可後に、勤務日の都合などで当初の利用予定日をキャンセルする場合、欠席日数分の料金の返金はできませんが、定員に余裕がある日との振替が可能です。</p> <p>★利用日数の変更★</p> <p>利用予定日数より少なく登校した場合 ⇒学童指導員の配置に必要としたため、保育料金は返金できませんのでご了承ください。</p> <p>利用予定日数より多く登校した場合 ⇒後日、増分の請求書を発行。指定期日までに銀行振込。</p> <p>★利用希望日の追加★</p> <p><u>定員に余裕がある場合に限り、利用日の追加は可能です。必ず事前にお問い合わせください。</u></p> <p>【地域の学童保育に申込みの方】</p> <p>地域によっては学童保育の入会可否の通知が、本学子どもクラブの入会申込期限あるいは入会許可書発行以後に届く場合があります。</p> <p>このような場合も、本学子どもクラブについては上記に基づき、申込期限以後の入会申込み、および入会許可書発行後の入会取り下げ等(保育料金の支払義務の消滅や納入済み保育料金の返金)は受付できかねますので、何卒ご了承ください。</p> <p>【8月の勤務日が決まっていない場合】</p> <p>8月の勤務日が決まっていない場合は、希望している勤務日を基に利用日数を考慮して、利用予定日を申し込んでください。勤務日が決まり次第、利用日の振替等でできる限り調整します。</p> <p>(利用予定日数が減った場合の保育料については同様に返金できませんので、ご注意ください。)</p>
<p>10. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育担当者は教員免許や保育士資格を持つ学童指導員と、広島大学の学生アルバイトです。 ・保険への加入について <p>入会にあたり、『広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度』などの傷害保険等に加入していることを申込みの条件とさせていただきます。お子さんが物品を損壊したり、他人に怪我をさせて補償が必要になった場合に、ご加入の保険で対応していただくためです。</p> <p>これらの保険に未加入の場合は、個別に保険会社にお問い合わせの上、加入してください。</p>

【申込み・問合せ先】

広島大学男女共同参画推進室

担当: 岡本 (内線) 4355

syokuin-sen アットマーク office.hiroshima-u.ac.jp